



2021.1

野中義美税理士事務所 通信

No.76

今月のテーマ「インフルエンザ予防接種と給与課税」

1. Q

新型コロナウイルス感染症との同時感染への観点から今年はインフルエンザの予防接種を受ける人が例年と比べて増加しているようです。インフルエンザ予防接種は治療ではない為保険適用がなく、自治体から補助される場合を除き、原則予防接種費用は全額自己負担になると厚生労働省は規定しています。そこで、業務停滞防止や健康維持などを目的に従業員の接種費用の一部又は全額を負担する会社も多いと思います。この場合の会社負担額は福利厚生費として処理できるのでしょうか？又は給与課税として処理する必要があるのでしょうか。

A

所得税法上、給料・賞与といった金銭の支給以外に会社が従業員に行う経済的利益の供与も原則給与として課税されます。ただ社会通念上一般的な範囲内、業務遂行上必要など一定の要件を満たすものは給与課税しないとされており、その一つが従業員の福利厚生のために支出した費用です。これは所得税法基本通達36-29で規定しています。

2. Q

では、会社が負担する人間ドック費用も同じように考えられますね。人間ドックは健康診断のように法律で実施が義務化されてはいませんが、社会通念上一般的に健康診断と同程度で実施されているから、この人間ドック費用も福利厚生費として処理していいのでしょうか？

A

人間ドックの費用負担については①著しく高額でないこと ②対象を役員など特定の者に限定せず全社員とし、希望者が受診できるようにすること。これらを満たせば福利厚生費として処理することができ、給与課税にする必要はありません。

(国税庁質疑応答事例)

また、インフルエンザ予防接種についても法律上の義務ではないものの、健康診断と社会通念上一般的に同程度で実施されるべきものとされている為、先ほどの①②の要件を満たせば福利厚生費として処理できる。



謹賀新年

FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

1月放送は 1月 12日、26日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

1月 7日、21日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の一句

今日は昼間が短く、夜が長いですね!! そこで一句...

「冬至ゆえ 月は西より 輝けり」(爛付焼酎)

♪ やっと気づいて 吉田拓郎

今日の一言

「僕の芸術は 僕と同じく貧しい人々の 運命の改善に 捧げられなければならない」

(作曲家 ベートーヴェン)

意味：王侯貴族のための音楽から市民のための音楽へという理想。

話し声は聞こえるのに意味がさっぱり分からない・・・難聴。

20代からの難聴はだんだんひどくなり、50代では全く聞こえなくなった。

最後に交響曲「第九」を発表し、この「第九」の第4楽章に初めて合唱(コーラス)を取り入れた。

この合唱は難聴であったベートーヴェンだからこそ作りえた高いソプラノが延々と続き、

大きな声で歌うものでした。自由を求め、自由を願った「第九」でした。

「芸術は 世界をひとつに結ぶ」(ベートーヴェン)

九星占い (1月)



《一白水星》

金運・仕事運共に順調な滑り出しと言えます。しかし無計画に浪費しないように気を付けてください。前半は運気が良いのでやりたい事は前半のうちに!

《二黒土星》

地固めの年となりそうです。将来のために長期計画を立て、地道にこなす事が大切です。何事も諦めず粘り強く事にあたりましょう。

《三碧木星》

光が見える年となりそうです。誠実さと堅実さでピンチを乗り切ることができそうです。いい加減なことをすると、一瞬で信用がなくなります。

《四緑木星》

今迄の苦労が報われる時です。言葉を慎重に選び、やるべき事を淡々とこなせば信頼され人脈も広がる事でしょう。おこりは禁物。

《五黄土星》

運気は上々。充実した年となるでしょう。比較的思い通りに物事が進むでしょう。家族との触れ合いが更なる運氣UPに繋がります。

《六白金星》

強気で攻め過ぎたり、頑固過ぎると足をすくわれかねません。ソフト路線を心がけてください。忙し過ぎて自分を労らないと健康を害することに!

《七赤金星》

周りの人の助けや助言で、運氣がひらけます。良い人間関係を築く事が大切です。慌てず腰を据えて物事に取り組む事が大切です。

《八白土星》

家庭運・金運が安定する時です。貯蓄を始めるとは良い時です。仕事も精力的にこなせますが、何事にも気の緩みが失敗に繋がるので注意してください。

《九紫火星》

変化の年です。良い事も悪い事も突然起こります。何事が起きても対処できるように柔軟な姿勢が大切です。家族とのコミュニケーションがより大事に!